

衣浦東部ごみ処理広域化計画の策定についての意見募集

衣浦東部広域行政圏協議会では、平成13年度に「衣浦東部ごみ処理広域化計画」を策定し、ごみ処理の広域化体制を構築するための方針を定めました。

本計画が、平成25年度の改定から5年を経過することから、内容を見直し、新たに改定を行います。

改定にあたり、より多くの意見を反映させるため、パブリックコメント制度に基づき、意見を募集します。

計画案の閲覧場所 協議会構成市（碧南・刈谷・安城・知立・高浜）の公式ホームページおよび各市企画担当課窓口など

意見を提出できる方 協議会構成市内在住、在勤または在学の方、構成市内に事務所または事業所を有する方、本計画に利害関係を有する方

意見提出 2月1日(金)～3月4日(月)に、①住所②勤務先または学校名（構成市5市外の人のみ）③氏名④連絡先⑤計画に対する意見（様式自由）を、郵送（〒448-8501 刈谷市役所）、ファクス（23-1105）、メール（kikaku@city.kariya.lg.jp）または直接、刈谷市企画政策課へ提出してください。

※個別の回答や電話による受付は行いません。

※直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるものは、意見として取り扱いません。

意見への対応 本計画策定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および協議会の考え方を取りまとめて公表します。

問合せ先 衣浦東部広域行政圏協議会事務局（刈谷市企画政策課） ☎95-0003

衣浦斎園からのお知らせ～ペットの火葬について～

犬およびねこなど小動物の火葬については、集合火葬となります。

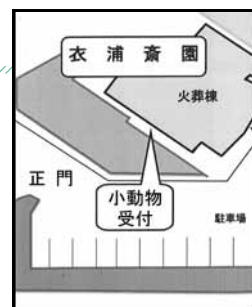
個々での火葬の要望や、骨を拾うことはできません。

休業日 1月1日、友引の日 **受付時間** 午前9時～午後4時30分

使用料 1匹 1,080円

また、次のことについて理解と協力をお願いします。

- ・ダンボールなど、紙製の箱に入れてください。
- ・首輪、ビニール、プラスチック類、毛布など繊維類、飲食物など燃えにくいものは入れないでください。
- ・火葬できる大きさは、長さ150センチメートル、幅70センチメートル、高さ60センチメートル以内のダンボール箱に収まる大きさです。
- ・いっしょに火葬したいそのほかの物については、問い合わせてください。



問合せ先 衣浦斎園 ☎48-1620

衣浦東部広域連合NEWS

平成30年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が、平成30年12月26日に広域連合議場（刈谷市役所）において開催されました。議会では、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

知立市選出議員 杉浦弘一（すぎうら こういち）、中島清志（なかしま きよし）、小林昭弐（こばやし しょういち）

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課 ☎63-0131